

平成 30 年 7 月 7 日現在

機関番号：32305

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26350869

研究課題名(和文) 児童虐待に対する養護教諭の家族支援と関係機関との連携・協働に関する研究

研究課題名(英文) A study on family support of the yogo teacher for the child abuse and cooperation between schools and related Agencies.

研究代表者

青柳 千春 (AOYAGI, Chiharu)

高崎健康福祉大学・保健医療学部・准教授

研究者番号：10710379

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,800,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、児童相談所及び市区町村の虐待対応に携わる職員と学校との連携の現状を把握するとともに、児童虐待を発見しやすい立場にあり、早期発見・早期対応の役割が期待されている養護教諭の児童虐待対応の実態と、連携を図った際の困難感について明らかにした。そして学校と校外関係機関やその専門職との連携・協働を推進するための課題、校外関係機関の専門職のマンパワーの不足の解消、教師の児童虐待対応における研修の充実、養護教諭のコーディネーターとしての役割について検討する基礎資料を得ることができた。

研究成果の概要(英文)：This study was conducted To Clarify current situation relating to cooperation between schools and staff at child guidance centers/municipal office in dealing with child abuse cases .The aim of this study was to clarify the actual situation of responses to child abuse by yogo teachers and the difficulties they experience when trying to cooperate within the school. Through this, basic information will be provided to promote future cooperation and collaboration with school faculty, related outside agencies, and other professionals.

研究分野：学校保健

キーワード：児童虐待 養護教諭 関係機関 連携 家族支援

1. 研究開始当初の背景

子どもの尊い生命が奪われる等重大な児童虐待事件は後を絶たず、全国の児童相談所に寄せられる虐待に関する相談件数は増加の一途をたどるなど、児童虐待の問題は深刻さを増している。

平成 23 年度 厚生労働省の調査¹⁾によれば、児童相談所における虐待相談の年齢構成の割合は、小学生が全体の 36.2%をしめている。また、約 9 割の被虐待児は、通告後も家庭で生活を続けながら継続観察されている²⁾ことから、日常的に子どもに関わる学校の教職員は児童虐待をいち早く発見しやすい立場にあり、その役割期待も大きい。とりわけ養護教諭は、全校の子どもを対象としており、入学から経年的に子どもの成長や発達を見ることができ、また、保健室は、子どもたちにとっていつでも安心して利用し、話を聞いてもらえる場所であることから、養護教諭は教職員の中でもその役割期待が大きいものとする。しかし、学校や教諭・養護教諭を対象とした児童虐待対応の研究はきわめて少ない。児童虐待の早期発見、対応、防止対策を含めた現状の把握及び課題解決へ向けた検討をすることが喫緊の課題である。

2. 研究の目的

学校と関係機関との連携について現状と把握するとともに、養護教諭に期待している役割を明らかにし、学校と関係機関の連携・協働した支援を充実させるために、養護教諭が果たすべき役割について検討することを目的とする。

3. 研究の方法

(1) 第 1 調査：A 政令指定都市の公立小・中学校に勤務する全養護教諭 232 名を対象に無記名自記式質問紙調査を実施した。調査内容は、属性、児童虐待に関する学習の機会、児童虐待対応経験、児童虐待に関する校内外組織体制、児童虐待の改善の有無、児童虐待対応に対する困難感、養護教諭に必要な知識・能力である。

(2) 第 2 調査：関東圏内(1都6県)の児童相談所すべて(49か所)と309市区町村役場から無作為に抽出した151か所の市区町村役場に勤務し、児童虐待対応に携わっている職員(児童福祉司、社会福祉士、保健師等)200名を対象に自記式質問紙調査を実施した。調査内容は属性、児童虐待対応における学校との連携の経験と具体的な内容、要保護児童対策地域協議会の実施状況、学校との連携の必要性および負担感、苦慮したこと、今後必要と思われる取組についてである。

(3) 第 3 調査：関東圏内(1都6県)の市区町村立の小・中学校から無作為に抽出した各500校に勤務する養護教諭1000名を対象に自

記式質問紙調査を実施した。回答は無記名とし、対象者への調査票の配布及び回収には郵送法を用いた。調査内容は、属性、養護教諭の児童虐待対応の現状、児童虐待対応における校内外連携の現状と困難感、校内組織について、要保護児童対策地域協議会への参加状況、地域の関係機関との連携の必要性および負担感、苦慮したこと、今後必要と思われる取組についてである。

(4) 倫理的配慮：所属の長に研究の目的と調査の概要について、文書にて説明を行い、調査協力の依頼をした。所属の長の同意が得られた場合、職員(児童虐待を担当する職員・養護教諭)1名に調査書類を渡してもらい、同意が得られた者を対象とした。職員へ調査書類を渡したことにより、所属の長の同意が得られたものとした。また、職員においては、調査票の提出により同意が得られたものとした。対象者へは、研究の目的と方法、研究への参加は自由意志であること、プライバシーの保護には十分に配慮すること等の説明を行い依頼した。本研究は所属大学の倫理審査委員会の承認を得て実施した。

4. 研究成果

(1) 第 1 調査：A 政令指定都市の公立小・中学校に勤務する養護教諭を対象とした無記名自記式質問紙調査。

アンケート調査用紙の回収数は 63 名(27.2%)であった。回答に著しい欠損のあった 2 名を除き、有効回答数 61 名(26.3%)とした。

養護教諭の児童虐待対応に対する意識及び学習機会：

養護教諭は、児童虐待への関心及び早期発見の役割について、全員が「ある」「どちらかと言えばある」と肯定的な回答をしていた。また回答者全員がいずれかの研修・講習を受講していた。

養護教諭の児童虐待の対応経験：

54 名(88.5%)が虐待対応経験ありと回答した。そのうち 26 名(42.6%)は保護者からの相談も受けていた。

児童虐待に関する校内外組織体制、児童虐待の改善の有無：

「校内組織の有無」と「養護教諭の介入役割」、「校内研修参加の有無」と「校内組織の有無」及び「外部機関との連携経験の有無」の関連性が認められた。

児童虐待対応に対する困難感：

困難感としては「虐待か否かを判断すること」、「保護者への対応で精神的に大変」の回答が 29 名(47.5%)と最も多かった。

(2) 第 2 調査：関東圏内(1都6県)の児童相談所及び市区町村役場に勤務し、児童虐待対応に携わっている職員(児童福祉司、社会福祉士、保健師等)を対象とした自記式質問紙調査。

アンケート調査用紙の回収数は 107 名 (53.5%)であった。回答に欠損のあった 3 名を除

き、有効回答数 104 名 (52%)とした。

学校と関係機関との連携について現状：

102 名 (98.1%)が学校との連携を経験しており、99 名 (95.2%)は現在も連携中であった。また、無回答の一人を除くすべての人が学校との連携は必要であると考えており、92 名 (88.5%)は「負担ではない」又は「そんなに負担ではない」と感じていた。

連携の具体的な内容：

「担任等の教職員と事例の子供や保護者の対応について相談する」や「必要に応じて通信手段（電話やメール）を使い連絡を取り合う」は 9 割以上が、「子供の現状に合わせ、支援内容や役割分担について協議する」「支援の経過を報告しあい、評価したり新たな情報を共有したりする」や「ケース会議を企画して開催し、学校の職員に参加を要請する」は 8 割以上が行っていると回答した。

要保護児童対策地域協議会の実施状況：

個別ケース会議が「すべての事例について開催された」または「開催された事例もある」と回答したのは 99 名 (97.1%)であり、学校や地域の関係者でケースを支えようとしている状況が明らかとなった。

児童相談所及び市区町村の虐待対応に携わる職員が学校と連携をする際に苦慮していること：

【連携に対する学校の戸惑い】【連携に対する学校の積極性の欠如】【学校間の虐待対応能力や意識の相違】【複雑な事例の増加】【連携体制の不備】【支援方針や役割についての相互の認識不足】【マンパワーの不足】の 7 つのカテゴリーが抽出された。

児童相談所及び市区町村の虐待対応に携わる職員が養護教諭に期待している役割：

【養護教諭に被虐待児のケアや支援を依頼する】【子どもや家庭に関する情報を共有する】【通告のあったケースの子どもの安全確認の協力を依頼する】【対応方針や役割分担について協議する】【保護者や関係機関等との連絡や調整を依頼する】【子どもとの面接の同席や家庭訪問の同行を依頼する】【虐待を発見した養護教諭から通告を受ける】の 7 つのカテゴリーが抽出された。

(3) 第 3 調査：関東圏内(1 都 6 県)の市区町村立の小・中学校に勤務する養護教諭を対象とした自記式質問紙調査。

アンケート調査用紙の回収数は 314 名 (31.4%)であった。回答に欠損のあった 2 名を除き、有効回答数 312 名 (31.2%)とした。

養護教諭の児童虐待対応の現状：

児童虐待事例(疑いの経験を含む)の対応をした経験が「ある」と 256 名 (82.1%)が回答。そのうち 2015 年度に児童虐待を受けている(疑いを含む)子供が「在籍している」

のは、134 名 (42.9%)、121 名 (90.3%)の養護教諭が対応に関わっていた。養護教諭が対応した虐待の種類は、身体的虐待が 79 名 (59%)と一番多く、続いてネグレクト 62 名 (46.3%)、心理的虐待 30 名 (22.4%)、性的虐待 10 名 (7.5%)の順であった。いずれも対応件数は、1 件または 2 件に対応していると答えた養護教諭が多かったが、ネグレクトでは 2 名 (1.5%)、心理的虐待では 1 名 (0.8%)の養護教諭が 5 件以上に対応していると答えていた。虐待をしている(疑いを含む)保護者の対応に関わった経験が「ある」と答えたのは全体で 47 名 (35.1%)であり、きっかけは、「担任等の校内職員から相談を受けた」が 30 名 (63.8%)と一番多く、続いて「子供から虐待の訴えや相談を受けた」26 名 (55.3%)、「外傷や体調について、保護者に状況を確認したい相談したりする必要があった」23 名 (48.9%)であった。保護者対応の具体的な内容は、「スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校医等の校内の専門職へつなぐ」が 24 名 (51.1%)と一番多く、続いて「子供の良いところや頑張っているところを保護者へ伝え、励ます」22 名 (46.8%)、「家庭訪問や面接を通し保護者の不安や悩みを受け止め、手だてを一緒に考える」「保護者のニーズにあわせ地域の関係機関や専門職へつなぐ」が 20 名 (42.6%)であった。

校内の組織体制及び校内連携の際の困難感：

校内組織が「ある」と答えたのは、全体で 291 名 (93.3%)。校内組織の構成メンバーは、校長・教務主任・学級担任・スクールカウンセラーで所属による違いが認められた。校長・教務主任・学級担任は、小学校のほうが、スクールカウンセラーは中学校のほうが有意に多く構成メンバーになっていた。校内で連携をする際の困難感について「そう思う」「ややそう思う」と答えた養護教諭が多かったのは、「どこまで校内で経過を観察するべきなのかの判断に迷う」215 名 (73.9%)、「自分の判断と違う場合でも、管理職や組織の判断に従わなくてはならない」120 名 (41.2%)、「児童虐待に対する理解の程度が職員によって違う」117 名 (40.2%)の順であった。

また、校内連携の際の困難感と所属、養護教諭の年齢、養護教諭としての経験年数、校内組織の構成メンバー、校内の組織体制の整備状況との関連を検討したところ、以下 5 点が明らかとなった。

1. 中学校より小学校に勤務している養護教諭の方が「スクールカウンセラーや学校医等、校内の多職種の協力が得られない」と感じている割合が高い。
2. 養護教諭としての経験年数が少なく、また年齢が低い方が「どこまで、校内で経過を観察するべきなのかの判断に迷う」と感じている割合が高い。
3. 養護教諭の経験年数が少ない方が「虐

待の相談や支援を検討する組織体制が整っていない」と感じている割合が高い。

4. スクールカウンセラーが校内組織の構成メンバーとして配置されていないほうが「スクールカウンセラーや学校医等、校内の他職種の協力が得られない」、「児童虐待に対する理解の程度が職員によって違う」と感じている割合が高い。
5. 校内の組織体制の整備体制と校内連携の際の困難感に、有意な正の相関関係が認められた。つまり、校内の組織体制が整っていると感じているほど、困難感が少ない。

【引用文献】

- 1) 厚生労働省：福祉行政報告例 結果の概要 平成 23 年度 福祉行政報告例の概要、
- 2) 厚生労働省：平成 18 年度児童相談所における児童相談対応件数等

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 3 件)

鹿間久美子・鈴木依子・朝熊紗貴・小島萌・佐光恵子・青柳千春、養護教諭がとらえる児童虐待対応における改善要因の検討、日本養護教諭教育学会誌 20(2)、査読有、25-37、2017

青柳千春・阿久澤智恵子、児童虐待対応における校が関係機関と養護教諭との連携の現状、高崎健康福祉大学紀要 16、査読有、39-48、2017

青柳千春・阿久澤智恵子・笠巻純一・鹿間久美子・佐光恵子、児童虐待対応における学校と関係機関との連携の現状と課題 児童相談所及び市区町村の担当職員への質問紙調査から -、学校保健研究 59(2)、査読有、97-106、2017

〔学会発表〕(計 4 件)

青柳千春・阿久澤智恵子・笠巻純一・鹿間久美子・佐光恵子、児童虐待対応における学校と関係機関の連携に関する研究 - 校外関係機関の専門職が認識している困難感 -、日本学校保健学会、2015

鹿間久美子・鈴木依子・朝熊紗貴・小島萌・佐光恵子・青柳千春、養護教諭がとらえる児童虐待対応における改善要因の検討、日本養護教諭教育学会、2016

青柳千春・阿久澤智恵子・笠巻純一・鹿間久美子・佐光恵子、児童虐待対応における学校と関係機関の連携に関する研究 - 校外関係機関の職員への質問紙調査から -、日本学校保健学会、2016

青柳千春・阿久澤智恵子・笠巻純一・鹿間久美子・佐光恵子、養護教諭の虐待対応の

実態と連携を図った際の困難感の検討 小・中学校に勤務する養護教諭への質問紙調査結果から -、日本学校保健学会、2017

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況 (計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

取得状況 (計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

青柳 千春 (AOYAGI Chiharu)
高崎健康福祉大学・保健医療学部・准教授
研究者番号：10710379

(2) 研究分担者

鹿間 久美子 (SHIKAMA Kumiko)
京都女子大学・家政学部・教授
研究者番号：40589727

(3) 研究協力者

阿久澤 智恵子 (AKUZAWA Chieko)
埼玉医科大学・保健医療学部・講師
研究者番号：70596428

(4) 研究協力者

佐光 恵子 (SAKOU Keiko)
群馬大学・大学院保健学研究科・教授
研究者番号：80331338

(5) 研究協力者

笠巻 純一 (KASAMAKI Junichi)
新潟大学・人文社会・教育科学系・准教授
研究者番号：00456344